

認可対象候補物質リストに1物質を追加



欧州化学物質庁 (ECHA) は2016年6月20日、認可対象候補物質リスト (Candidate List) に第15次の認可対象候補物質として、1物質を追加したことを発表しました。

この結果、認可対象候補物質 (SVHC) は計169物質となり、このうち31物質はREACH規則付属書 X IV に記載され、認可対象物質となっています。

今回追加された物質は、次の通りです。

1. ベンゾ[a]ピレン (Benzo[a]pyrene) (CAS番号:50-32-8)

成形品の製造者及び輸入者は、0.1wt% を超過するSVHCが自社の成形品中に含まれ、それらの成形品中の当該物質が年間1トンを上回る場合、認可対象候補物質リストへの記載から6ヶ月以内にECHAへの届出が義務付けられています。

当社では今回記載された、ベンゾ[a]ピレンを含む多環芳香族炭化水素 (PAHs) 18項目の測定についても実績があります。

また、PAHsについては、認可対象候補物質リスト以外にも、制限の対象物質リストであるREACH規則付属書 X VII にも、ベンゾ[a]ピレンを含む8物質が記載されていますので、ご依頼の際は8項目以上でのご依頼をお勧めします。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 平成28年6月20日付 欧州化学物質庁ホームページ

分析技術箇所 五月女欣央